県立医療療育センター機械設備保守点検業務委託 仕様書

1 . < 件 名 >

県立医療療育センター機械設備保守点検業務委託

- 2 . < 所在地 >
 秋田市南ヶ丘1丁目1番2号
- 3 . < 概要 >

県立医療療育センター機械設備保守点検業務について、常に良好な状態で維持管理する事を目的とする。

- 4 . < 期間 > 令和7年4月1日 ~ 令和9年3月31日 (2年間)
- 5 . < 保守(点検、清掃作業)内容 >
 - (I) 空調機設備機器
 - (1) 真空式温水ヒーター設備点検

◎ 対象機器: GFL-800CN

◎ 台 数:2台

◎ 点検回数:年2回 合計4回

- ・ 外観、ケーシング廻り点検
- 炉内点検清掃
- 安全装置関係点検
- 燃焼関係点検
- 制御関係点検
- ・ バーナー関係点検
- 失火テスト
- 真空関係点検

(2) 冷却塔設備

- ◎ 対象機器: HT-150PQ-Ri
- ◎ 台 数:2基
- ◎ 点検、清掃作業回数 : 年2回 合計4回
- ・ 基礎固定部外観、防振装置、ボルト類の点検
- 本体外観点検
- ・ エリミネーター点検・清掃
- ルーバー点検
- ・ 送風機、羽根車の点検
- ・ ファンケーシング損傷、腐食の有無
- ・ 軸受の点検
- 電動機点検
- ベルト交換、プーリー点検
- 運転状態確認
- 散水ポンプ他エアーパージ

(3) 冷却塔薬注装置

- ◎ 対象機器: EB-711SC
- ◎ 台 数:2台
- ◎ 点検回数:年1回 合計2回
- ◎ 採水回数:年4回 合計8回
- ・ 外観、ケーシング廻り点検
- ・ ホース接続確認
- 電気配線確認
- ・ コントローラー設定、調整
- ・ ブロー弁作動確認
- ・ 薬注ポンプ・タンク点検、設定
- 薬液補充、調整
- 水質分析

(4) 冷却水防錆装置

◎ 対象機器: ISP-IFR-8M

◎ 台 数:2台

◎ 点検回数:年2回 合計4回

- ろ過ポンプ点検
- ・ ろ過装置点検
- 防錆装置点検
- フィルター充填
- 制御盤点検
- 警報点検

(5) 給水薬注装置

◎ 対象機器:TS-11F-NAE

◎ 台 数:1台

◎ 点検回数:年6回 合計12回(約60日毎)

- ・ 薬注ポンプ点検、調整
- 薬液タンク点検
- 残留塩素濃度測定

(6) 空冷式パッケージエアコン設備

◎ 対象機器:室外機、室内機(ACP)

◎ 台 数:室外機(6台)、室内機(16台)

◎ 点検回数:年1回 合計2回

- 外観点検 (ケーシング等)
- ・ フィルタークリーニング
- 温度、圧力点検
- 部品動作確認
- 電装系点検
- 冷媒量点検
- 安全保護装置点検
- ・ 運転データ確認

- (7) GHPエアコン設備
 - ◎ 対象機器:室外機、室内機(GHP)
 - ◎ 台 数:室外機(4台)、室内機(15台)
 - ◎ 点検回数:年1回 合計2回
 - 外観点検 (ケーシング等)
 - ・ フィルタークリーニング
 - ・ 冷却水系の点検
 - ・ 定期交換部品の交換
 - ・ エンジン系の点検及び調整
 - ・ 運転状態の点検
 - ・ その他各部品点検
- (8) 水熱源式パッケージエアコン設備
 - ◎ 対象機器:室内機、外調機
 - ◎ 台 数:室内機(265台)、外調機(7台)
 - ◎ 点検回数:年1回 合計2回(フィルター交換:2エリア分割)
 - 外観点検 (ケーシング等)
 - 機能点検
 - ・ フィルター寿命測定
 - 電気回路点検
 - ・ リモコン動作確認
 - 化粧板確認
 - 冷暖房性能点検
 - 運転音点検
 - 送風量点検
 - フィルター交換
- (9) 全熱交換器フィルター交換
 - ◎ 対象機器:全熱交換器(ロスナイ)、高性能フィルター、プレフィルター
 - ◎ 台 数:123台
 - ◎ 交換回数:年1回 合計2回(2エリア分割)
 - 全熱交換器高性能フィルター交換

(10) 貯湯槽清掃

◎ 対象機器:外部貯湯槽 30000

◎ 台 数:2基

◎ 清掃回数:年1回 合計2回

- 外観点検
- 槽内清掃
- 水質検査

(11) 自動制御設備

◎ 対象機器:中央監視、各制御廻り

(遠方から発停操作、状態及び警報の監視、設定変更を行う)

(自動制御機器の作動確認とシステム総合機能点検を行う)

- ◎ 台 数:一式
- ◎ 点検回数:年2回 合計4回
- 中央監視装置点検
- ・ 熱源廻り制御点検
- 冷却水制御点検
- 床暖制御点検
- ・ 水熱源パッケージ制御点検
- ・ ファン発停制御点検
- ・ 受水槽廻り制御点検
- ・ 貯湯槽廻り制御点検
- ・ ガス遮断弁制御点検
- 自動制御盤(機械室)点検

- (12) 定期点検(巡回)・冷暖房切替作業
- (I) ◎ 対象機器:機械設備機器全般
 - ◎ 台 数:一式
 - ◎ 点 検 日:毎月実施
 - ・ ポンプ類、目視点検・異音の確認
 - ・ 送風機、目視点検・異音の確認
 - ・ 給湯器、目視点検・異音・漏水の確認
 - ・ 床暖ヘッダー、目視点検・漏水の確認(床暖稼動時1回)
 - 中央監視盤での制御状態及び警報履歴確認
 - 熱源機械室・空調機械室内配管、漏水確認
 - 各所居室及び外部巡回実施、空調機・衛生器具目視点検(外観点検)
 - ◎ 切 替 日:4月·11月実施 ※冷却塔点検同日

(Ⅱ) 緊急対応

- 各委託設備機器及び関係設備機器異常等に対し、速やかに対応する。
- (Ⅲ) 巡回点検の実施回数・時期及び報告書の提出
 - (1) 定期点検は、毎月実施する。
 - (2) 実施時期は、詳細を担当者と協議する。ただし、緊急の場合はこの限りではない。
 - (3) 業務の履行時間は、原則として開館時間内とする。
 - ※ この契約で保守とは、機械の調整、定期的な点検、清掃等の予防保全措置を含む ものとする。また、主要な点検は、点検項目ごとに報告書を提出するものとする。
 - (4) 受託者は、技術員又は監督技術者を派遣して器具類を適宜調整し、安全かつ 良好な運転状態を保つよう点検実施する。
 - (5) 受託者は、器具類の各部の点検、清掃及び調整を行い、器具不良及び不具合に 関して担当者と協議する。
 - (6) 業務の履行に際しては、施設使用者等の安全を確保するための適切な措置を講ずる。
 - (7) その他、本書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、両者協議の上、 決定する。